



「働き方・休み方改善」セミナー & 意見交換会（ワークショップ）※のご案内

※意見交換会（ワークショップ）とは？

ワークショップ形式にて、様々な業種・立場にある人事労務担当者の方が抱えている問題についての意見交換を行います。**働き方・休み方改善コンサルタントがグループ毎にファシリテーターとして参加して**、意見交換の進行をサポート致します。



「働き方・休み方改善コンサルタント」は社会保険労務士等の労働関係の専門家であり、企業への働き方改革の助言を行っています。法令違反の是正指導を目的とした権限行使ではなく、企業の自主的な取組の援助を行っています！

労働者が心身の健康を確保し、仕事と生活を調和させること、多様な働き方を実現させるため、法令に沿った雇用管理を行うとともに、所定外労働時間の削減、年次有給休暇の取得促進などを図る「働き方改革」を企業が自主的に進めていくことが必要です。自社の課題について、ワークショップを通じて解決策のヒントを得てみませんか？



- 有給休暇の取得促進
についての対策**
- 多様な働き方の制度
導入にあたって**
- 時間外労働の削減に
ついての対応**
- 仕事と治療の両立支援
についてのサポート**



～当日のスケジュール～

① 説明パート（各回共通） ※30分程度

タイトル：ワーク・ライフ・バランスを実現するための働き方を考えましょう

- A. 時間外・休日労働の削減
- B. 年次有給休暇の計画付与、時間単位付与制度の導入など
- C. 勤務間インターバルの導入
- D. テレワークの導入と労働時間管理等について
- E. 特に配慮を必要とする方への休暇制度の導入（病気休暇、不妊治療の休暇、公民権行使、教育訓練休暇等）
- F. 兼業・副業時に気をつけたいこと
- G. 多様な働き方の導入（短時間正社員制度等） など

② ワークショップ形式による意見交換会 ※60分程度

上記説明パートA～Gの中のいずれかの議題にて、参加者の方とファシリテーター（働き方・休み方改善コンサルタント）と一緒に意見交換を行います。

【お問合せ先】

福岡労働局雇用環境・均等部指導課
福岡市博多区博多駅東2-11-1

担当：働き方・休み方改善コンサルタント
TEL：092-411-4894

※参加申込書は裏面

福岡労働局・雇用環境・均等部 指導課行き

申込先 fuku-consult@mhlw.go.jp

(もしくは TEL : 092-411-4894)

*メールアドレス、電話番号はよくご確認の上間違えないよう送信してください。

令和5年度「働き方・休み方改善」セミナー参加申込書

下記会場一覧にある記号および AM、PM がある会場はどちらかに○をお願い致します。(複数会場選択可)

参加希望日記号	記号	- AM・PM	記号	- AM・PM	記号	- AM・PM
※意見交換の際に希望するテーマがあれば 説明パート A~G (表面参照)からお選び下さい (A・B・C・D・E・F・G)						
事業場名						
所在地	〒					
電話番号				メール		
出席者	職名			氏名		
備考						

開催予定 所在地：福岡市博多区博多駅東 2-11-1 福岡合同庁舎新館

記号	開催日	開催時間	会議室名
①	令和5年6月16日(金)	AM 10:30~12:00	福岡労働局 労働大会議室
②	令和5年8月10日(木)	PM 14:00~16:00	
③	令和5年8月24日(木)	AM 10:30~12:00 PM 14:00~16:00	
④	令和5年9月14日(木)	AM 10:30~12:00 PM 14:00~16:00	
⑤	令和5年9月28日(木)	AM 10:30~12:00 PM 14:00~16:00	
令和5年10月以降も開催を予定しています。 上記以外でセミナーの参加を検討されている場合は、こちらに○をお願いします。			セミナー開催 の案内希望 <input type="checkbox"/>

- ・お申込は各開催日の 14日前 までに メール(もしくは)TEL にてお願い致します。
- ・参加多数の場合は人数を調整させて頂くことがあります。
- ・一日に2回開催される場合、午前・午後ともに説明内容は同じとなりますが、ワークショップの内容は異なります。